

能代市物品等応募型指名競争入札の参加者の募集について

次のとおり入札を執行するので、下記により入札参加者を公募する

1	発注番号	第2-59号
2	公募日	令和8年5月11日
3	契約担当者	能代市長 鍋谷 暁
4	件名	雨水貯留槽・庁舎地下フロア等清掃業務委託
5	業務場所	能代市上町1-3 能代市本庁舎
6	履行期限	契約締結日～令和8年12月28日
7	当該業務の主管課	総務部 総務課 電話番号 0185-89-2113 ファクシミリ番号 0185-89-1762
8	物品又は委託の種別	委託(総額入札)
9	主な仕様(概要)	雨水再利用設備等の清掃作業 ※設計、仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています
10	入札参加資格要件	入札に参加する者に必要な要件は、応募型指名競争入札基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること (1) 令和8・9年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に「市内物品等業者」で登載されている者であること (2) 能代市内に契約の締結できる営業所を有していること (3) 本市の指名停止措置を受けていないこと (4) 令和8・9年能代市物品等指名競争入札等参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」を選択している者であること (5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条による産業廃棄物収集運搬業の許可(汚泥)を受けていること
11	入札に関する注意事項	入札金額は総額(消費税等を除く)とする
12	入札予定日	令和8年5月22日 (金) 午後2時00分 入札までのスケジュールは別紙のとおり
13	入札の場所	能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室
14	その他	(1) 応募型指名競争入札基本事項のとおり (2) 入札参加申込書に次の書類(写し可)を添付すること ア 10(5)の許可を受けていることを証する書類

入札スケジュール

件名：雨水貯留槽・庁舎地下フロア等清掃業務委託

	手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和8年5月11日（月）正午から 令和8年5月13日（水）午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問の受付	令和8年5月11日（月）正午から 令和8年5月13日（水）午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項2のとおり 提出先：業務主管課
3	申込書類の受付	令和8年5月11日（月）正午から 令和8年5月15日（金）午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項3のとおり
4	設計図書等に対する質問への回答	令和8年5月15日（金）午前9時までに回答書を作成し、供覧	基本事項2のとおり
5	指名通知・非指名通知	令和8年5月19日（火）	基本事項4のとおり
6	入札予定	令和8年5月22日（金）午後2時00分 会場：能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室	基本事項5のとおり

物品等応募型指名競争入札参加申込書

令和 年 月 日

能代市長 鍋谷 暁 様

住 所
申込者 商号又は名称
代表者氏名
(名簿登録番号)

次の物品及び委託等に係る応募型指名競争入札に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された入札に参加する者に必要な要件(指名停止を受けていないこと等)を満たし、地方自治法施行令第167条の4(ただし、第2項は他の地方公共団体に限る)に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発注番号	第2-59号		
物品(業務)名	雨水貯留槽・庁舎地下フロア等清掃業務委託		
本入札に関する 連絡先	担当者名		
	電話番号		FAX番号

入札書(第 回)

令和 年 月 日

能代市長 鍋谷 暁 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて入札します。

記

委 託 名	雨水貯留槽・庁舎地下フロア等清掃業務委託
入 札 金 額	¥
入 札 保 証 金	能代市財務規則第112条第1項第3号により免除
備 考	

応募型指名競争入札基本事項（物品・委託等）

- 1 入札に参加する者に必要な要件
 - (1) 本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名簿という。）に登録されている者であること。
 - (2) 入札参加申込期限の日から落札決定の日までの間において、本市の指名停止措置を受けていないこと。
※落札決定の日は、入札日をいう。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。
- 2 仕様書等に関すること。
 - (1) 仕様書等の閲覧及び貸出しは次によるものとする。

ア 閲覧又は貸出場所	能代市総務部契約検査課
イ 閲覧又は貸出時間	4時間以内
ウ その他	設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。
 - (2) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。

ア 質問方法	簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。
イ 提出先	物品・委託等の業務主管課
 - (3) 質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。
- 3 入札参加申込等に関すること。
 - (1) 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、能代市物品等応募型指名競争入札参加申込書を市長に提出すること。
 - (2) 申込書類の入手方法

ア 交付場所	能代市総務部契約検査課
電話番号	0185-89-2222
	※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。
イ 交付費用	無料
 - (3) 申込書類の作成
申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを遵守すること。
 - (4) 申込書類の提出及び受付

ア 提出方法	持参又は書留郵便によること。
イ 提出先	能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課
 - (5) 入札参加の辞退
入札参加申込書等を提出した者は、当該申込書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、入札前にあつては入札辞退届を、入札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。
- 4 指名通知等
 - (1) 指名通知
申込書類の確認の結果、適当と認められた者に対しては、ファクシミリにより通知する。
 - (2) 非指名通知
申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、能代市物品等応募型指名競争入札

非指名通知書により、理由を付して通知する。

※ 上記（１）又は（２）の通知が入札予定日の２日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課に問い合わせること。

5 入札、落札決定に関する注意事項

- (1) 能代市財務規則（以下「規則」という。）、能代市物品等入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額（消費税法（昭和63年法律第108号）に基づき消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額及び地方税法（昭和25年法律第226号）に基づき地方消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額をいう。）を加えた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約予定金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書を郵送する場合は、書留によるものとし、入札日時までに到着したもので、1枚（1回分）とする。（ただし、原則として再度入札には参加できないものとする）
- (4) 入札に参加しようとする者が、入札参加資格確認の日から落札決定の日までの間に、入札に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は入札に参加することができない。既に入札書を提出している場合、その入札書は無効とする。
- (5) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が1に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

6 契約の締結に関すること

- (1) 契約締結時期は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内とする。
- (2) 契約保証金については、規則第127条の規定による。

7 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 提出された申込書類は返却しない。
- (3) 申込書類の審査基準日は、入札参加申込期限の日とする。
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格申請書を提出しなければならない。
- (4) 履行（納入）期限は、事情により変更することがある。
- (5) 契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から30日以内に支払う。
※測量士等（所得税法第204条第1項第2号に掲げるもの）の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
- (6) 申込書類の作成及び提出についての問い合わせ先

能代市総務部契約検査課

電話番号 0185-89-2222

ファクシミリ番号 0185-54-6460

設 計 書

雨水貯留槽・庁舎地下フロア等清掃業務委託

一金 円也

仕様概要

委託場所 能代市上町1番3号 能代市本庁舎

委託概要 雨水再利用設備等の清掃作業

委託期間 契約締結日～令和8年12月28日

細 目	摘 要	数量	単位	単価	金額	備考
1回目(7月作業)						
庁舎地下フロア外清掃	強力吸引車運転工4t	1.0	日			
	高圧洗浄車運転工4t	1.0	日			
汚泥処理工	1回目(地下フロア)	1.5	t			
2回目(12月作業)						
庁舎地下フロア外清掃	強力吸引車運転工4t	1.0	日			
	高圧洗浄車運転工4t	1.0	日			
汚泥処理工	2回目(地下フロア)	1.5	t			
雨水貯留槽外清掃	強力吸引車運転工4t	1.0	日			
	高圧洗浄車運転工4t	1.0	日			
汚泥処理工	2回目(雨水槽外)	1.5	t			
直接作業費計						
共通仮設費		1.0	式			
現場管理費		1.0	式			
一般管理費		1.0	式			
計						
消費税						
合計						

仕 様 書

- 1 件 名 雨水貯留槽・庁舎地下フロア等清掃業務委託
- 2 委託場所 能代市上町1番3号 能代市本庁舎
- 3 委託期間 契約締結日～令和8年12月28日
- 4 委託内容
 - (1) 業務内容
雨水再利用設備等の清掃作業。
 - (2) 対象設備
別紙「図面及び設備一覧表」のとおり
 - (3) 清掃等回数、時期
別紙「清掃等回数表」のとおり
 - (4) 報告
清掃業務完了後、書面をもって速やかに報告すること。
- 5 留意事項
 - (1) 清掃に必要な消耗品については、受注者の負担とする。なお、清掃に係る光熱水費は発注者の負担とする。
 - (2) 業務にあたっては、関係法令の規定を遵守し、安全対策に十分に配慮すること。
また、来庁者や職員の妨げとならないよう配慮すること。
 - (3) 作業時には養生をするなどし、環境美化に努めること。
 - (4) 作業時に故障等を発見した場合は、速やかに報告すること。
- 6 その他
本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者協議のうえ行うこと。

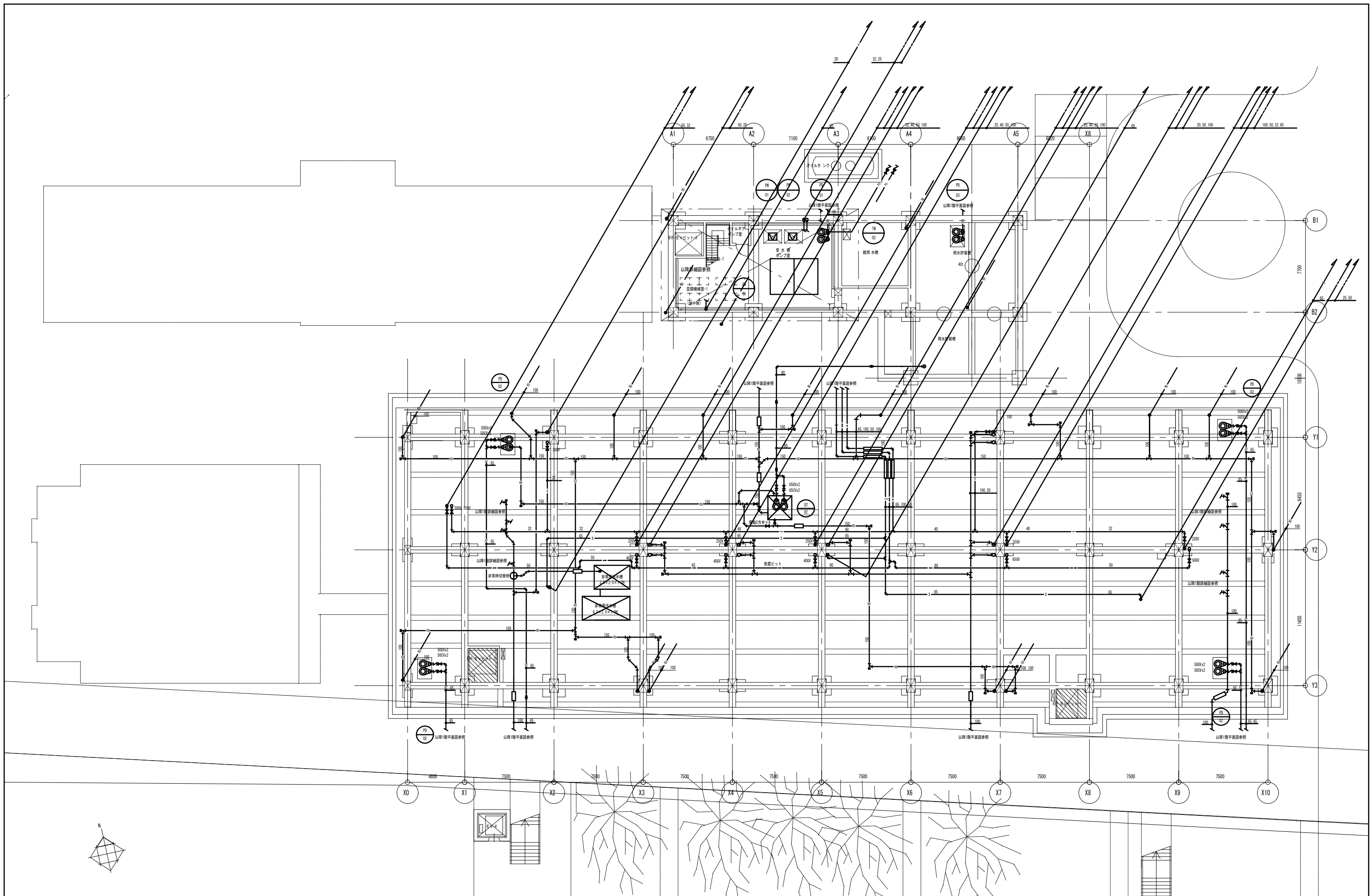
清掃等回数表

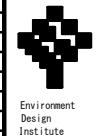
■業務内訳

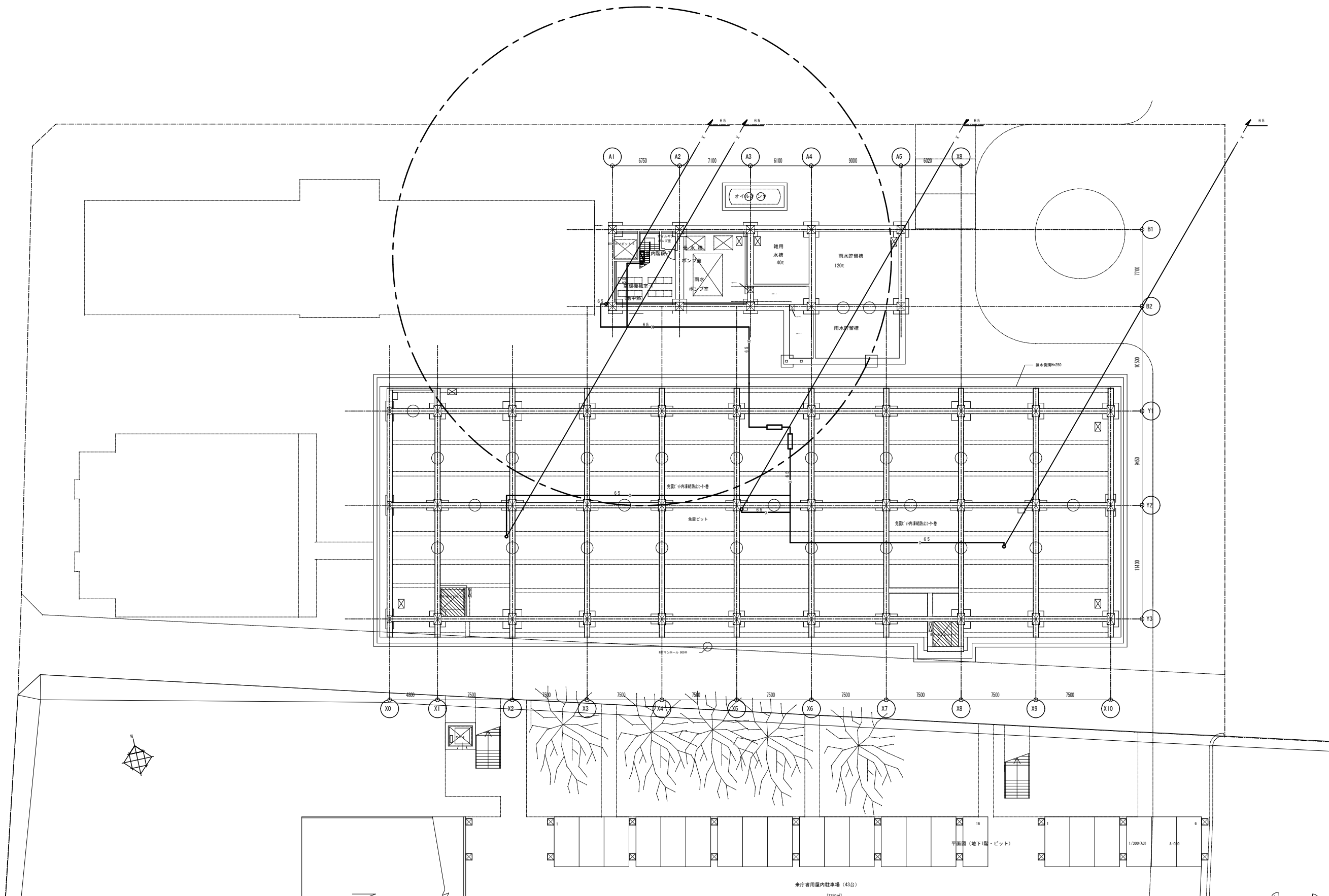
設備名称等	台数	業務内容	清掃回数	清掃時期(目安)
雨水槽(120m ³)	1	高圧洗浄・清掃	年1回	12月
雑用水槽(40m ³)	1	高圧洗浄・清掃	年1回	12月
中継ポンプ槽(3.5m ³)	1	高圧洗浄・清掃、汚泥処理	年2回	7月、12月
湧水排水ポンプ(4組)	8	高圧洗浄・清掃	年2回	7月、12月
地下フロア床清掃(1,507m ²)	—	落葉、砂、ゴミ等の除去 一部、高圧洗浄 汚泥処理	年2回	7月、12月

※実施時期は、担当者と協議のうえ、決定すること。

(7月、12月共に休日作業となります。)



特記	 Environment Design Institute	環境デザイン・環設計・ライフ共同企業体 〒106-0032 東京都港区六本木5丁目12番22号永坂ビル 一級建築士事務所 東京都知事登録 第9955号 telephone 03-5575-7171 一級建築士建設大臣登録 第48154号 齋藤 義 facsimile 03-5575-7179	株式会社 KAP 〒151-0053 東京都港区代々木3-1-1 YND代々木ビル2階 tel 03-5302-2961 / fax 03-5302-2670 一級建築士事務所 東京都知事登録 第56306号 一級建築士 大田 貴典 第272518号 構造設計一級建築士 第3200号 桐野 律則	工事名称 能代市庁舎整備事業 新庁舎 給排水衛生設備工事	作成年月日 平成26年 12月26日
				株式会社 建築設備設計研究所 〒106-0001 東京都港区虎ノ門1丁目22番12号 5NAK TSビル5階 tel 03-4381-1201 / fax 03-5296-4877 一級建築士事務所 東京都知事登録 第22614号 一級建築士 大田 貴典 第216692号 設備設計一級建築士 第3200号 通藤 義浩	図面名称 給排水衛生設備 地下1階平面図



特記	

環境デザイン・環設計・ライフ共同企業体

〒106-0032 東京都港区六本木5丁目12番22号永坂ビル

一級建築士事務所 東京都知事登録 第9955号 telephone 03-5575-7171
 一級建築士建設大匠登録 第48156号 齋藤 義 facsimile 03-5575-7179

株式会社 KAP
 〒151-0053 東京都渋谷区代々木3-1-1 151D代々木ビル3階
 tel 03-5302-2891 / fax 03-5302-2870
 一級建築士事務所 東京都知事登録 第93204号
 一級建築士 大匠登録 第272618号
 構造設計一級建築士 第3308号 梶野康則

株式会社 建築設備設計研究所
 〒105-0001 東京都港区浜松町 門丁目22番12号 SHAL Tビル508
 tel 03-5891-1200 / fax 03-5358-4677
 一級建築士事務所 東京都知事登録 第22614号
 一級建築士 大匠登録 第21866号
 設備設計一級建築士 第2002号 遠藤 義浩

工事名称	能代市庁舎整備事業 新庁舎 給排水衛生設備工事		作成年月日	平成26年 12月26日	
図面名称	消火設備 地下1階平面図	縮尺	A1:1/200 A3:1/400	図面番号	M-014

雨水利用設備

1. 設備概要

本設備は、当該施設の屋根面より集水される雨水を、雑用水系用途に利用する為の設備であり、水資源の有効利用を目的とする。

2. 設計条件

1) 処理方式 標準処理フローNo.2 (排水再利用・雨水利用システム計画基準・同解説)

2) 水質

項目	単位	流入	処理水
大腸菌	—	—	検出されないこと
pH	—	5.8~8.6	5.8~8.6
臭気	—	—	異常でないこと
外観	—	—	ほとんど無色透明であること
遊離残留塩素	mg/L	—	0.1以下

※トイレ洗浄水への利用とする。

3. 機器リスト

No.	名称	型式	仕様	数量
1	SC	スクリーン	ライン型	1基
2	PU-3	雨水送水ポンプ	水中汚水型	2台
3	F10	雨水量水器	羽根車式	1基
4	CL	塩素注入装置	密閉型	1基
5	—	塩素濃度計	ポータブル型	1基
6	FS	フロートスイッチ	浮子転倒型	5個
7	LP-1	動力制御盤	屋内自立型	1面

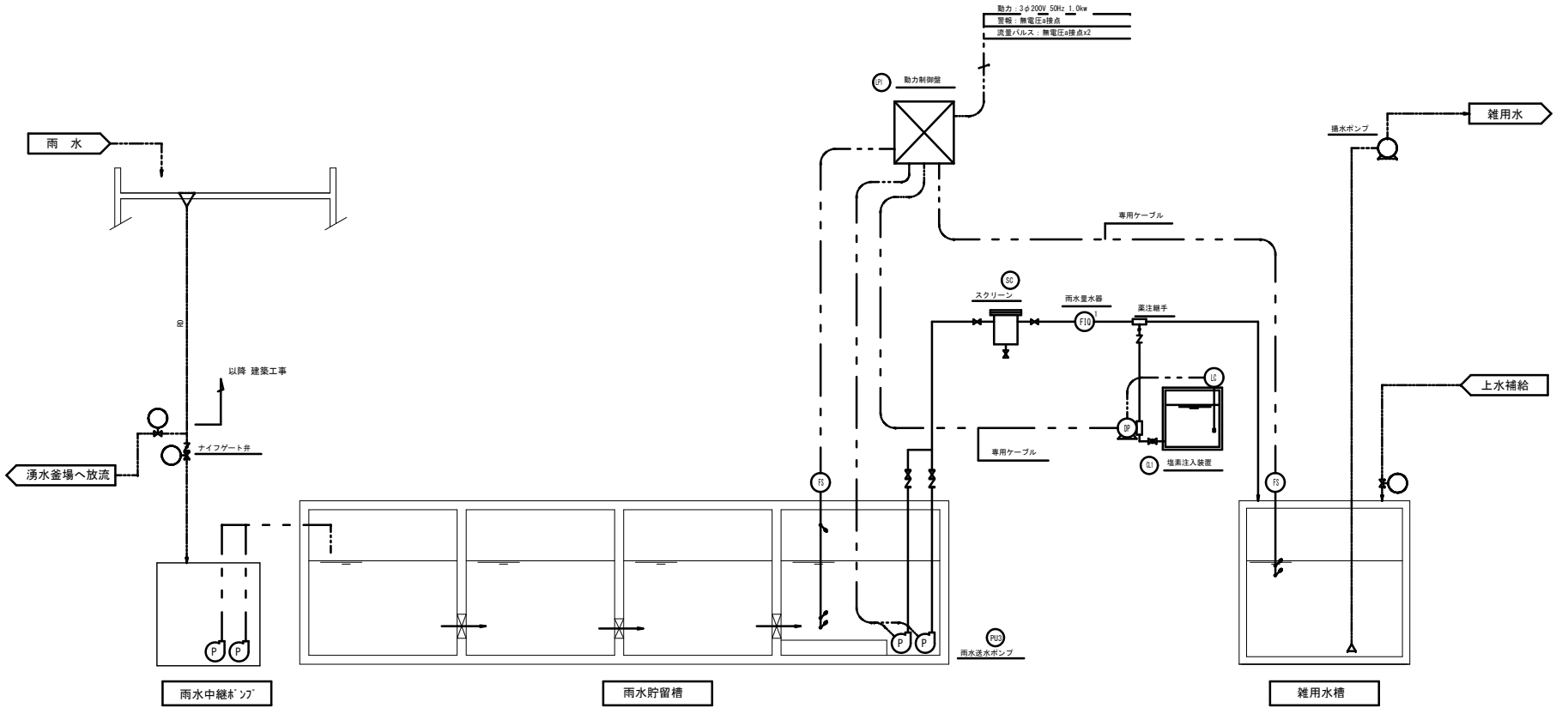
4. 工事区分表

No.	項目	工事区分						備考
		衛生設備	衛生	建築	電気	空調	他	
1	躯体及び内装工事			○				
2	水槽防水工事			○				
3	無筋コンクリート及び機械基礎工事			○				
4	開口部箱置き工事			○				
5	補強筋工事			○				
6	スリーブ工事		○					補強筋：建築工事
7	雨水利用設備(装置)製作	○						
8	雨水利用設備 機械設備工事	○						
9	雨水利用設備 配管設備工事	○						
10	雨水利用設備 電気設備工事(二次側)	○						
11	雨水利用設備 電気設備工事(一次側)				○			アース工事を含む
12	流入管工事		○					
13	処理水管工事		○					
14	外部警報接続工事				○			
15	雑用水槽レベル信号				○			
16	処理施設内マンホール・チェッカープレート工事		○					
17	メンテナンス用放水栓		○					
18	メンテナンス用100Vコンセント				○			

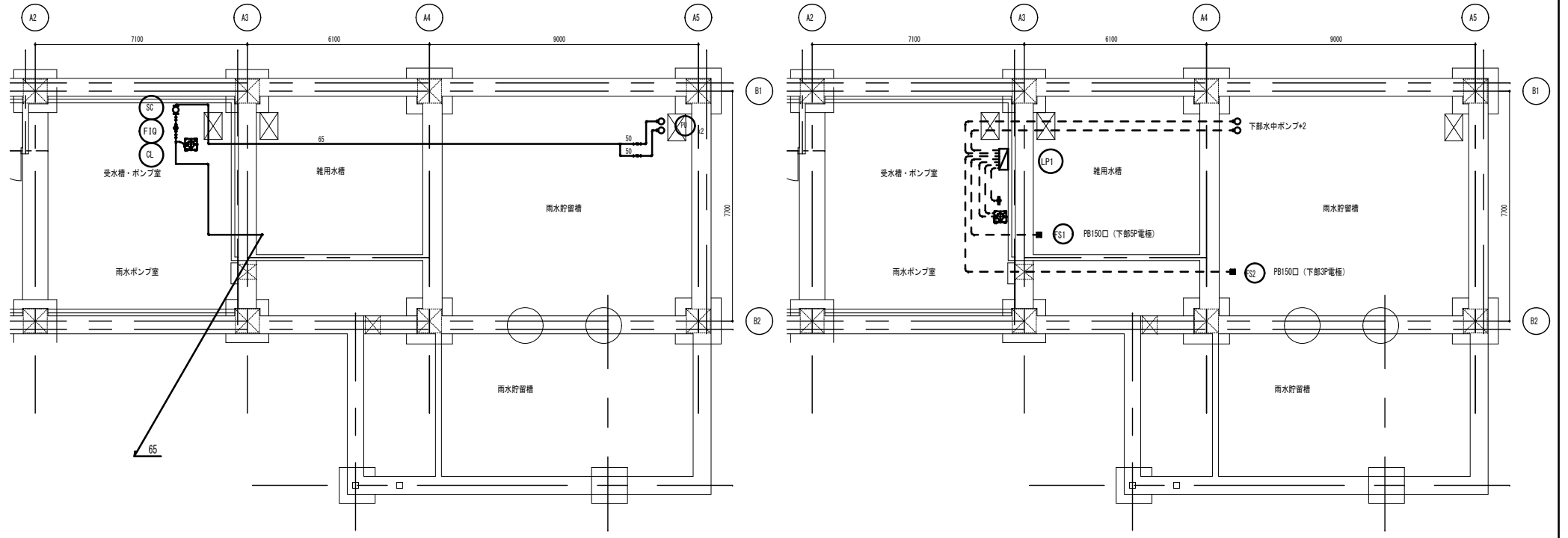
5. 主要材質

配管仕様			
使用区分	名称	規格	備考
雨水	硬質ポリ塩化ビニル管	JIS K 6741	VP
薬品	ブレードホース	—	C

配線仕様(参考)			
使用区分	名称	規格	備考
動力	低圧電力用ケーブル400V	JIS C 3405	EM-OE
制御	制御用ケーブル	JIS C 3401	EM-OEE
配線材料	硬質ビニル電線管	JIS C 8430	VE
	合成樹脂可とう電線管	JIS C 8411	PF



※雨水送水ポンプから雑用水槽までの配管は硬質ポリ塩化ビニル管とする。



機器設置・配管平面図 S=1/100

機器間電気配線図 S=1/100